

症例記録の記載に関する注意点

肥満症診療ガイドライン 2016 に従って、肥満症診療が行われていることを示す記載が必要であり、以下の項目に留意して、症例記載を行うこと

- ウエスト周囲長、内臓脂肪面積などの記載。
- 入院あるいは少なくとも 6 ヶ月以上の外来治療による上記指標の変化ならびに合併した健康障害の改善などについての記載
- 指示カロリーの記載とその根拠、ならびに栄養士による栄養指導や行動療法など具体的な治療内容の記載
- 以下の症例を少なくとも各 1 例以上を含む。
 - ・ 高度肥満症例 (BMI 35 以上)
 - ・ 治療困難例 (減量失敗例)
 - ・ メタボリックシンドローム症例